

これでいいの？ 法廷内の手錠・腰縄

～憲法・国際人権法から考える～

法廷内での手錠・腰縄の使用は、被疑者・被告人の人格権、無罪推定の権利、刑事裁判における対等当事者としての地位及び防御権を侵害するのではないか？品位を傷つける取扱いではないか？——
本シンポジウムでは、日本における憲法・国際人権法の役割や手錠・腰縄使用の問題点を皆さんと考えていきます。是非ご参加ください。



2024 年

10 月 3 日 (木)

12 時 30 分～18 時

参加費
無料

名古屋国際会議場白鳥ホール

名古屋市熱田区熱田西町 1-1

- 地下鉄名城線「西高蔵駅」(2 番出口) から徒歩 5 分
- 地下鉄名港線「日比野駅」(1 番出口) から徒歩 5 分

オンライン配信予定

視聴用 URL は後日日弁連ウェブサイトに掲載します

プログラム(予定)

- 第 1 部 はじめに
ドラマ上映(劇団往来制作)
基調報告 櫻井博太氏(愛知県弁護士会)
- 第 2 部 憲法を国際人権法の視点から考える
国際人権法ガイダンス 稲森幸一氏(福岡県弁護士会)
基調講演 山元一氏(慶應義塾大学大学院法務研究科教授)
- 第 3 部 法廷内の手錠・腰縄使用問題
インタビューと歌 SUN-DYU 氏(ミュージシャン)
基調講演 辻本典央氏(近畿大学法学部法律学科教授)
基調講演 北村泰三氏(中央大学日本比較法研究所名誉教授)
海外調査報告・海外からのビデオレター
- 第 4 部 パネルディスカッション
伊藤納氏(元裁判官/愛知県弁護士会)
川崎真陽氏(大阪弁護士会)、北村泰三氏、辻本典央氏



詳細は日弁連ウェブサイトをご確認ください▶



【お問合せ先】日本弁護士連合会 人権部人権第一課
TEL03-3580-5068 FAX03-3580-2896